

財政状況の公表



平成 27 年 5 月
宇 城 市

はじめに

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年 5 月と 11 月の年 2 回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成 27 年度当初予算の状況を中心に平成 26 年度下半期（10 月 1 日から 3 月 31 日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目次

I 平成 27 年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況	1
(2) 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算規模	4
3 一般会計の予算	
(1) 歳入	5
(2) 歳出	8
4 宇城家の家計簿<<予算編>>	12

II 平成 26 年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況	13
2 企業会計の予算状況	13

III 平成 26 年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況	
(1) 歳入	14
(2) 歳出	15
2 特別会計等の予算執行状況	
(1) 特別会計	16
(2) 企業会計	16

IV 市民の税負担の状況

17

V	市債及び一時借入金の状況	
1	市債の状況	18
2	一時借入金の状況	19
VI	市有財産の状況	
1	土地及び建物	20
2	動産	20
3	有価証券	21
4	出資による権利	21
5	債権	21
6	基金	21
VII	資料編（平成 25 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	22
2	実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況	23
3	基金、地方債残高	24
VIII	財政用語の解説	25

(注)・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は、精査のうえ変更することがあります。

I 平成 27 年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

国においては、「平成 27 年度予算は、「中期財政計画」(平成 25 年 8 月 8 日閣議了解)に沿って、平成 26 年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリをついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)及び「『日本再興戦略』改訂 2014」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)等を踏まえた諸課題(地方の創生と人口減少の克服に向けた取組を含む。)について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。予算編成過程においては、各省大臣の要求・要望について、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるため精査を行い、前年度を上回る効率化を行う。その際、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する。また、引き続き、補正予算も含めて既存のあらゆる予算措置について、従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行う。」とされています。

こうした状況の中で、地方団体は、更なる行財政改革を推し進め、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、地方団体の創造性・独自性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保が求められています。

本市の財政状況は、第 1 次行政改革の効果はあるものの、市債残高が多いことから、財政健全化判断比率においては、県下で最低レベルの状況にあり、収入に応じた歳出構造への転換と合併特例期間終了年度以降を見据えた更なる歳出改革が喫緊の課題となっています。こうした現状にも関わらず、本市では、ますます複雑化・多様化する行政課題が山積しており、さらに防災・減災対策や、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大など、新たな課題への対応も求められています。

課題は山積みですが、本市の持続可能な行財政を構築するため、すべての事業を原点から見直し、個々の施策ごとにその必要性、優先性を精査するとともに、交付税一本算定の厳しい財政環境について全職員が共通認識し、社会情勢の変化に応じて事業を再構築する必要があります。また一方で、「可能性への追及プロジェクト」の達成へ向けて、これまでに増して創意工夫を凝らした予算編成作業への取組みが求められます。

(2) 予算編成の基本的な考え方

① 可能性追求プロジェクト等の着実な推進

政策課題事業について、迅速かつ確かな対応に努めながらも、未来を見据えた行財政運営を行うため、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、重点施策事業へのより一層の重点化を図る。

② 行財政構造の見直し

財政健全化判断比率は、県下最低レベルにあり、限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換(歳出改革)が喫緊の課題であり、

まちづくり課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行う。
特に、次の3項目を「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図るものとする。

- ・少ない財源で効率的な経営体制を確立するため、事務事業の徹底した見直しを行う。
- ・市の施設としての適正な配置と、同種同様のサービスを提供する民間企業を活用することにより施設の管理運営の合理化を図る。
- ・下水道事業及び水道事業並びに病院事業の経営健全化の確立を図る。

ア 事務事業消化から政策課題解決への体質改革

- ・長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。
- ・利害関係者の要望に振り回されず、真に、税金を充てるべき事業を組立てて、その優先順位を付ける。
- ・「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良くみせるのではなく、良くなるための知恵を出し合う。

イ 事務事業の優先順位の峻別

厳しい財政状況を踏まえ、市長サマーレビューを基に、安易に過去の実績によることなく経営感覚を持って、事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。

ウ 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

- ・社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を見直し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直す。
- ・行政運営の効率化と住民サービス向上の観点から、民間委託した方が効率的・効果的なものについては、積極的に検討を行う。

エ 簡素で効率的な行政体制の確立

- ・現行の組織・機構について、その効率化、活性化に努め、行政経費の抑制を図ること。

オ 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

- ・最少の経費で最大の効果を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。
- ・同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図る。
- ・他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

カ 事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

- ・社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止する。
- ・既に事業の目的を達しているか、事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。
- ・特に、3年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直す。

- ・新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルド（既存事業の見直しによる費用振替）によることを基本とする。
- ・事業の終期設定は必ず行うこととし、未設定のものについては速やかに終期を設定する。

キ 歳入確保の徹底

- ・歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた見直しも積極的に推進する。
- ・具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組み、適正課税・収納対策の推進、現有未利用資産及び施設再編に伴う新たな未利用資産の有効活用、使用料・手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。このほか、創意工夫のある新たな収入の確保に幅広く取り組む。

③ 特別会計の経営改善・一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ・独立採算で運営すべき特別会計については、経営及び事業内容の点検を行い基準外繰出金の削減に努める。
- ・市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。
特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営のあり方を検証し、新たな出資が発生しないよう努める。
- ・その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

④ 行政改革計画の確実な推進

第2次行政改革実施計画の確実な推進につとめ、平成27年度からの地方交付税一本算定による収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

2 予算規模

◆ **全ての会計の合計予算額は、504億1,319万2千円**です。

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに **5つの特別会計**と **3つの企業会計**を置いて経理をしています。

○ **一般会計** ・ ・ ・ **288億3,300万8千円**（対前年度：26億3,118万7千円減、8.4%減）

・ 市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

○ **特別会計** ・ ・ ・ **167億6,624万3千円**（対前年度：10億8,101万5千円増、6.9%増）

・ 国民健康保険 ・ ・ ・ 宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・ 後期高齢者医療 ・ ・ ・ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。

・ 介護保険 ・ ・ ・ ・ 宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・ 奨学金 ・ ・ ・ ・ ・ 高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。

・ 簡易水道事業 ・ ・ ・ 簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

○ **企業会計** ・ ・ ・ **48億1,394万1千円**（対前年度：3億5,287万円減、6.8%減）

・ 水道事業 ・ ・ ・ ・ 簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・ 下水道事業 ・ ・ ・ 公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・ 市民病院事業 ・ ・ 宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

○会計別予算規模

会計区分		平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計		288億3,300万8千円	314億6,419万5千円	△26億3,118万7千円	△8.4%
特別会計	国民健康保険	97億1,415万3千円	85億4,393万1千円	11億7,022万2千円	13.7%
	後期高齢者医療	6億7,465万2千円	6億7,999万4千円	△534万2千円	△0.8%
	介護保険	61億4,406万5千円	62億1,960万7千円	△7,554万2千円	△1.2%
	奨学金	1,734万2千円	2,094万3千円	△360万1千円	△17.2%
	簡易水道事業	2億1,603万1千円	2億2,075万3千円	△472万2千円	△2.1%
企業会計	水道事業	16億6,387万3千円	16億8,584万6千円	△2,197万2千円	△1.3%
	下水道事業	25億9,085万9千円	27億6,545万1千円	△1億7,459万2千円	△6.3%
	市民病院事業	5億5,920万9千円	7億1,551万4千円	△1億5,630万5千円	△21.8%
合計		504億1,319万2千円	523億1,623万4千円	△19億304万2千円	△3.6%

3 一般会計の予算

(1) 歳入

市税、地方消費税交付金及び地方交付税等の一般財源においては、家屋全棟調査や市税滞納処分など適正課税・収納対策の取組みによる増額見込みと国の動向や税率改正等による影響を見込みそれぞれ増額となっています。特定財源においては、昨年度、地域振興基金の積立財源とした市債（合併特例事業債）の減影響と財政調整基金の繰入の減額影響により前年度と比較して大幅に減少となっています。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

- ・市税・・・55億4,854万8千円（対前年度：1億504万3千円増、1.9%増）
（主な理由）固定資産税における土地評価替や家屋全棟調査による増収見込など
- ・地方消費税・・・8億2,300万円（対前年度：1億9,500万円増、31.1%増）
（主な理由）前年度の消費税（地方消費税）率改正による増額見込みなど
- ・地方交付税・・・104億2,640万円（対前年度：1億2,440万円増、1.2%増）
（主な理由）普通交付税の合併算定替の段階縮減影響やまちひとしごと創生費の新設増など
- ・県支出金・・・36億6,285万2千円（対前年度：3億3,169万5千円増、10.0%増）
（主な理由）社会資本整備総合交付金や認可保育所の増に伴う運営負担金の増収見込など
- ・市債・・・28億5,950万円（対前年度：28億1,070万円減、49.6%減）
（主な理由）前年度の地域振興基金の積立財源とした合併特例事業債の約31億円の皆減など

○一般会計歳入予算

（単位：千円、%）

区 分	平成27年度当初予算		平成26年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 市 税	5,548,548	19.2	5,443,505	17.3	105,043	1.9
2 地 方 譲 与 税	269,229	0.9	278,801	0.9	△ 9,572	△ 3.4
3 利 子 割 交 付 金	8,037	0.0	11,100	0.0	△ 3,063	△ 27.6
4 配 当 割 交 付 金	16,300	0.1	7,300	0.0	9,000	123.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,900	0.0	1,400	0.0	500	35.7
6 地 方 消 費 税 交 付 金	823,000	2.9	628,000	2.0	195,000	31.1
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,300	0.1	39,300	0.1	0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,000	0.1	23,700	0.1	△ 700	△ 3.0
9 地 方 特 例 交 付 金	21,200	0.1	19,400	0.1	1,800	9.3
10 地 方 交 付 税	10,426,400	36.2	10,302,000	32.7	124,400	1.2
（ 一 般 財 源 計 ）	17,176,914	59.6	16,754,506	53.2	422,408	2.5
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,015	0.0	10,800	0.1	△ 1,785	△ 16.5
12 分 担 金 及 び 負 担 金	211,264	0.7	336,437	1.1	△ 125,173	△ 37.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	369,812	1.3	287,605	0.9	82,207	28.6
14 国 庫 支 出 金	3,160,854	11.0	3,058,330	9.7	102,524	3.4
15 県 支 出 金	3,662,852	12.7	3,331,157	10.6	331,695	10.0
16 財 産 収 入	41,046	0.1	27,364	0.1	13,682	50.0
17 寄 附 金	12,502	0.0	5,805	0.0	6,697	115.4
18 繰 入 金	887,852	3.1	1,552,214	4.9	△ 664,362	△ 42.8
19 繰 越 金	300,000	1.0	300,000	1.0	0	0.0
20 諸 収 入	141,397	0.5	129,777	0.4	11,620	9.0
21 市 債	2,859,500	9.9	5,670,200	18.0	△ 2,810,700	△ 49.6
歳 入 合 計	28,833,008	100.0	31,464,195	100.0	△ 2,631,187	△ 8.4

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

☆ **一般財源**・・・資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。

☆ **特定財源**・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。

(例) 国県支出金や市債、繰入金など。

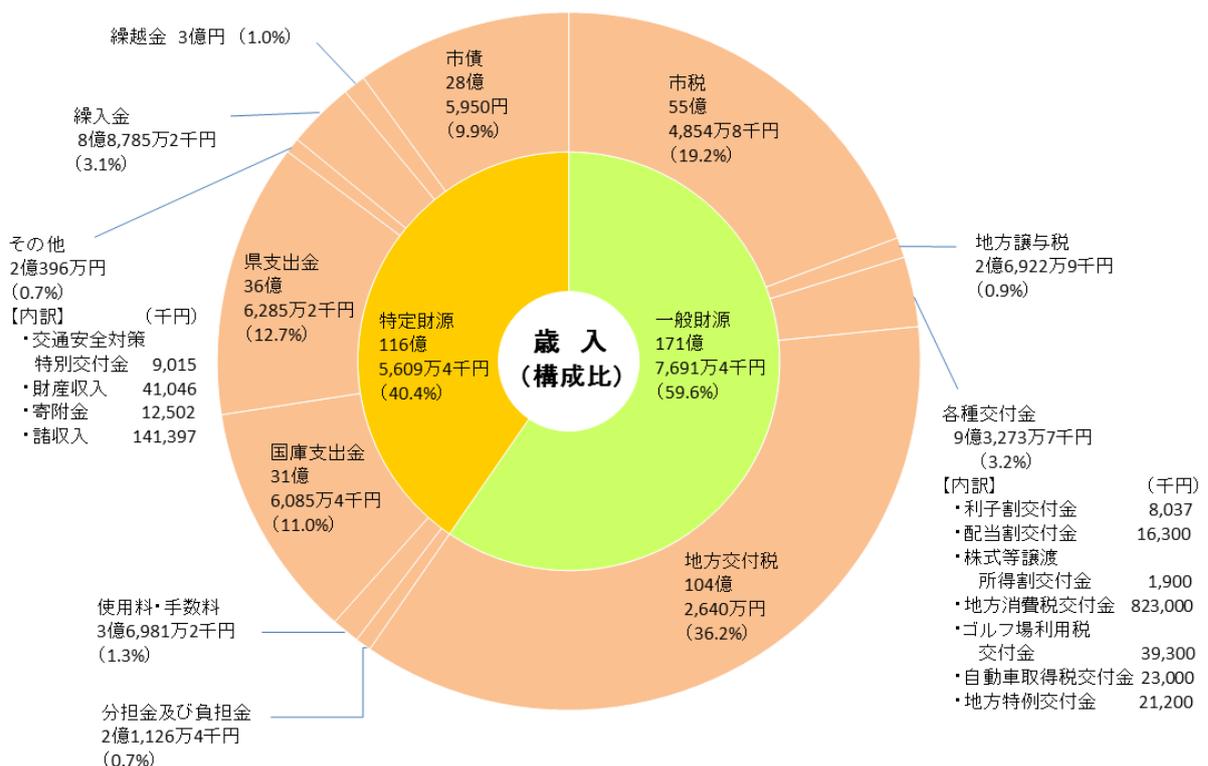
※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ円滑に対応することができます。

◆ 自由に使えるお金「一般財源」は、**4億2,240万8千円増加**しています。

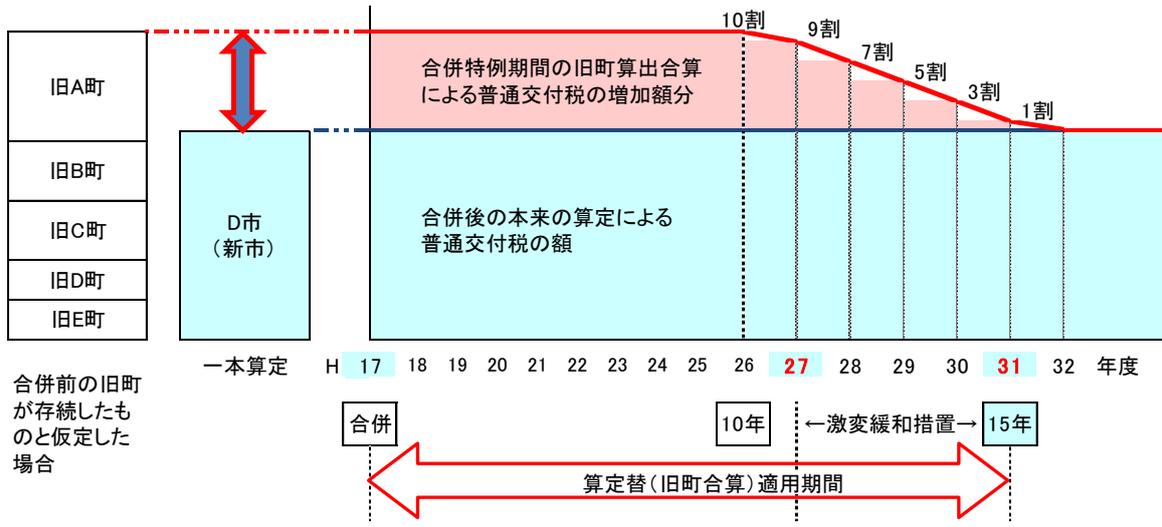
行財政運営の根幹である市税（市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等）は、景気や社会情勢の変化によって大きく左右されます。本年度は、市民税は法人税率の改正等の影響により微増、固定資産税は評価替えの影響により微減としつつも家屋全棟調査完了に伴う適正課税による増収見込などの影響で対前年度1億504万3千円の増収としています。地方交付税は本年度から普通交付税の合併算定替の段階縮減（※）が始まったものの、前年度の合併特例事業債による基金造成の元利償還金増影響や国の施策により結果的に1億2,440万円の増見込となり、一般財源は、4億2,240万8千円増の171億7,691万4千円としています。

本年度は増収見込としましたが、本年度から普通交付税の合併特例期間の段階的縮減が始まりましたので、持続可能な行財政運営体制の確立に向け、将来を見据えた行財政改革の推進と歳入に見合った歳出構造への転換をさらに進めていく必要があります。

○ 歳入(一般財源と特定財源)円グラフ



(※) 普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

② 自主財源と依存財源

★ 自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

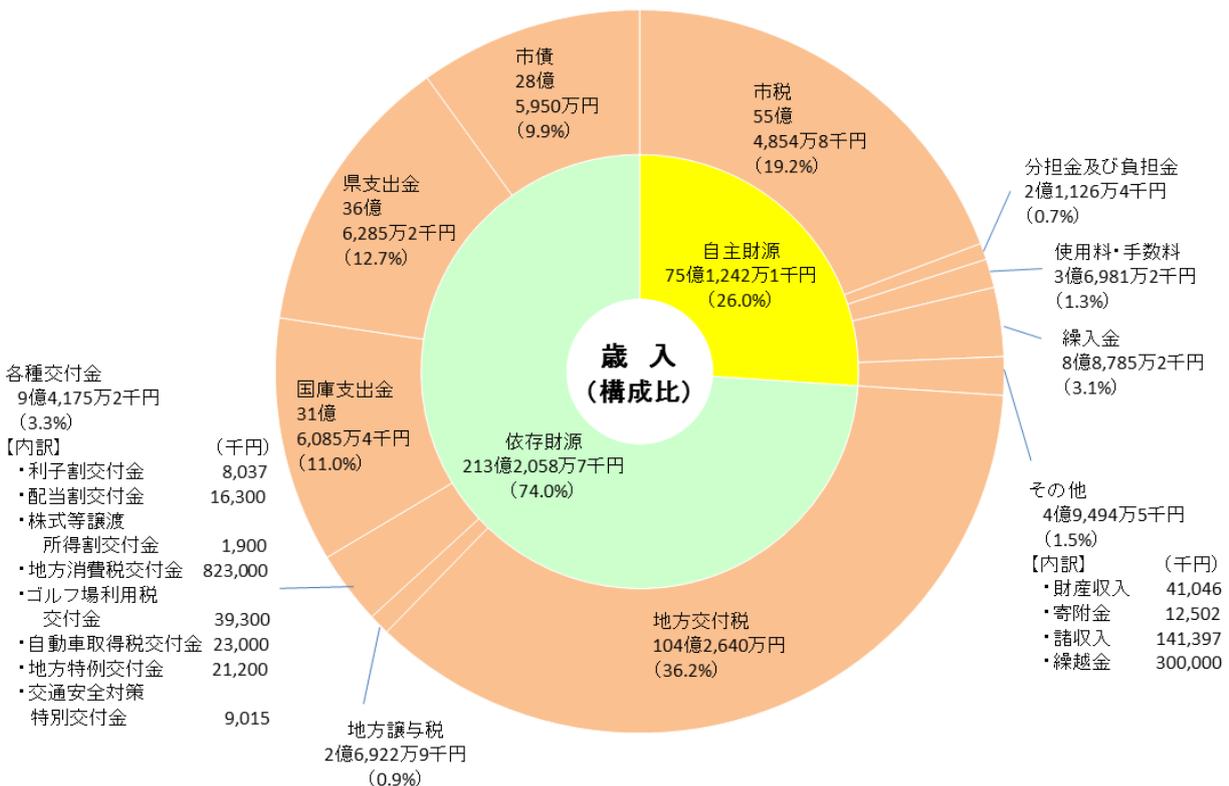
(例) 市税や使用料及び手数料、その他に基金(預貯金)の取り崩しによる繰入金など。

★ 依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

(例) 地方交付税や国県支出金、市債など。

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、予算総額が減少した影響等により、前年度よりも0.3%の増加としています。依存財源が全体に占める割合は依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい依然として脆弱な財政構造であるといえます。

○ 歳入(自主財源と依存財源)円グラフ



(2) 歳出

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

★ **目的別経費**・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費などという分類。

★ **性質別経費**・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費などといった分類。

◆ **目的別経費**で見ると・・・**民生費が全体の 33.9%**を占めています。

構成割合では、福祉や保育などの社会保障に係る民生費が全体の 33.9%と前年度に引き続き最も高く、次いで道路の新設改良や小中学校の建設改良等のために発行する市債（借金）の返済に係る公債費が 15.6%、長崎久具線や戸馳大橋架替等の新設改良、松橋駅周辺開発に係る土木費が 14.6%となっています。

本年度の主な特徴点は、前年度に市町村合併のメリットである合併特例期間に、国の財政措置の有利な市債（合併特例事業債：元利償還金の 70%が普通交付税で国が財源措置）を発行し基金積立（地域振興基金に 33 億円積立）を行った影響で、総務費においては、基金積立金が 33 億円の皆減となり、借金の返済費目である公債費が概ね 7 億円の増（基金 33 億円は 5 年間で返済）となることが挙げられます。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

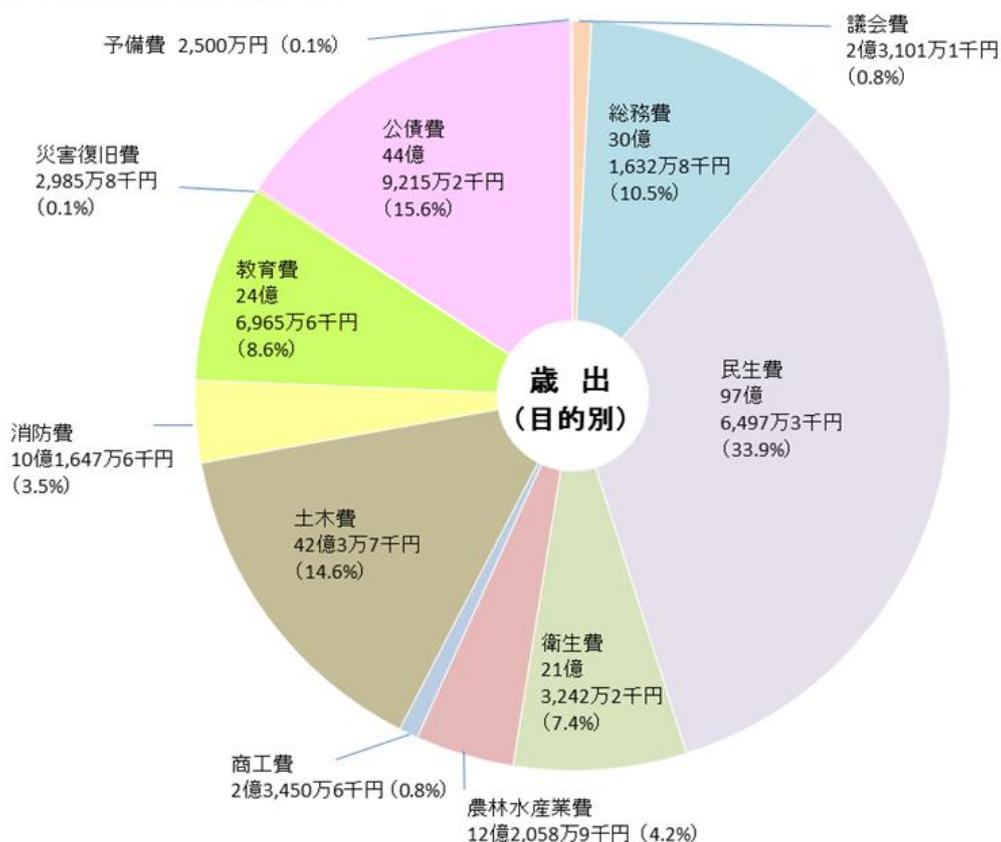
- ・ **議会費**・・・ 2 億 3,101 万 1 千円（1,325 万 5 千円減、5.4%減）
（増減理由）議員数減に伴う人件費の減、議場システム改修経費の皆減など
- ・ **総務費**・・・ 30 億 1,632 万 8 千円（41 億 6,929 万 8 千円減、58.0%減）
（増減理由）地域振興基金積立金（33 億円）、減債基金積立金（約 9.5 億円）の皆減など
- ・ **民生費**・・・ 97 億 6,497 万 3 千円（2 億 4,746 万 8 千円増、2.6%増）
（増減理由）保育所運営負担金、生活保護費、障害福祉費及び国民健康保険費の増など
- ・ **衛生費**・・・ 21 億 3,242 万 2 千円（6,297 万 3 千円増、3.0%増）
（増減理由）宇城広域連合（宇城クリーンセンターなど）負担金の増など
- ・ **農林水産業費**・・・ 12 億 2,058 万 9 千円（4 億 3,475 万 5 千円減、26.3%減）
（増減理由）排水対策特別対策事業補助金や補助用排水路整備事業の減など
- ・ **土木費**・・・ 42 億 3 万 7 千円（4 億 6,344 万 7 千円増、12.4%増）
（増減理由）松橋駅周辺開発に係る駅舎等新設改良事業委託費の増など
- ・ **消防費**・・・ 10 億 1,647 万 6 千円（3,960 万 9 千円減、3.8%減）
（増減理由）宇城広域連合（消防）負担金の減、ハザードマップ作成業務委託の皆減など
- ・ **教育費**・・・ 24 億 6,965 万 6 千円（5 億 3,337 万 7 千円増、27.5%増）
（増減理由）屋内運動場大規模改修工事費、プール改築工事費、エアコン設備設計の増など
- ・ **公債費**・・・ 44 億 9,215 万 2 千円（7 億 2,326 万 6 千円増、19.2%増）
（増減理由）前年度の基金積立の財源とし発行した市債の元利償還金の増など

○一般会計歳出予算(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度当初予算		平成26年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 議 会 費	231,011	0.8	244,266	0.8	△ 13,255	△ 5.4
2 総 務 費	3,016,328	10.5	7,185,626	22.8	△ 4,169,298	△ 58.0
3 民 生 費	9,764,973	33.9	9,517,505	30.2	247,468	2.6
4 衛 生 費	2,132,422	7.4	2,069,449	6.6	62,973	3.0
5 農 林 水 産 業 費	1,220,589	4.2	1,655,334	5.3	△ 434,745	△ 26.3
6 商 工 費	234,506	0.8	239,317	0.8	△ 4,811	△ 2.0
7 土 木 費	4,200,037	14.6	3,736,590	11.9	463,447	12.4
8 消 防 費	1,016,476	3.5	1,056,085	3.4	△ 39,609	△ 3.8
9 教 育 費	2,469,656	8.6	1,936,279	6.2	533,377	27.5
10 災 害 復 旧 費	29,858	0.1	29,858	0.1	0	0.0
11 公 債 費	4,492,152	15.6	3,768,886	12.0	723,266	19.2
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	28,833,008	100.0	31,464,195	100.0	△ 2,631,187	△ 8.4

○一般会計歳出(目的別)円グラフ



◆ **性質別経費**で見ると・・・**義務的経費が全体の53.1%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度より14億2,323万7千円増(10.2%増)の153億2,084万円の増となり、全体の53.1%を占めています。

義務的経費が増加した主な要因は、目的別経費の特徴点で説明したように公債費が7億2,326万6千円(19.2%)の増となることに加えて、扶助費において、保育所運営費負担金や障害福祉サービス事業費、生活保護費等の伸びを見込むことにより7億2,326万6千円(19.2%)の増としたことが挙げられます。

この義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることとなります。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

☆ **義務的経費**

- ・ **人件費**・・・**48億8,364万6千円**(2,498万6千円増、0.5%増)
(増減理由) 職員数の減(前年比7名減)、給与改定や昇給による増など
- ・ **扶助費**・・・**59億4,504万2千円**(6億7,498万5千円増、12.8%増)
(増減理由) 保育所運営負担金、障害福祉サービス事業、生活保護費等の増など
- ・ **公債費**・・・**44億9,215万2千円**(7億2,326万6千円増、19.2%増)
(増減理由) 元金償還金は7億30万5千円の増、償還利子は2,296万1千円の増

☆ **投資的経費**

- ・ **普通建設事業費**・・・**43億572万円**(5億4,443万円増、14.5%増)
(増減理由) 長崎久具線や戸馳大橋架替などの道路新設改良、松橋駅周辺開発事業、当尾及び豊福小学校の屋内運動場大規模改修、全中学校の非構造部材改修事業及びエアコン整備設計、松橋中学校のプール改築工事など

☆ **その他の経費**

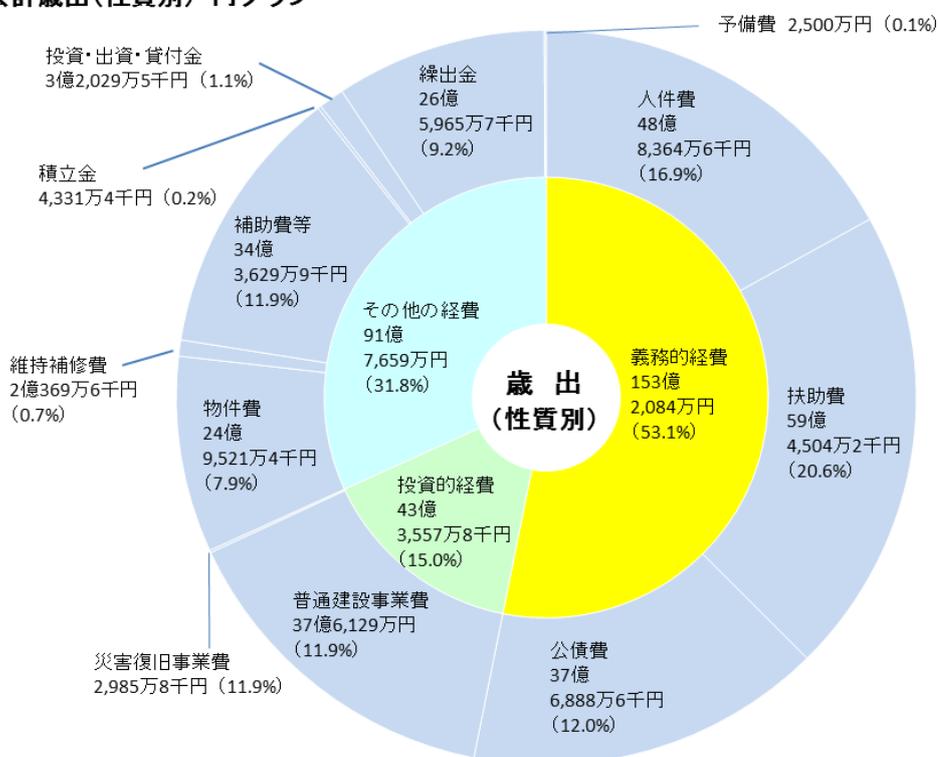
- ・ **補助費等**・・・**34億3,629万9千円**(7億1,361万2千円減、17.2%減)
(増減理由) 水道事業会計及び下水道事業会計補助金の減、臨時福祉給付金及び子育て世帯特例臨時給付金の減、宇城広域連合負担金の増、多面的機能支払事業補助金の増など
- ・ **積立金**・・・**4,331万4千円**(42億2,435万8千円減、99.0%減)
(増減理由) 前年度に地域住民の連帯強化、地域振興等の目的で積立てた宇城地域振興基金33億円の皆減、減債基金の積立て9億4,566万3千円の皆減
- ・ **投資・出資及び貸付金**・・・**3億2,029万5千円**(2億9,947万1千円増、1,431.1%増)
(増減理由) 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計出資金の増
- ・ **繰出金**・・・**26億5,965万7千円**(3,466万8千円増、1.3%増)
(増減理由) 国民健康保険特別会計繰出金などの増

○一般会計歳出予算(性質別経費)

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度当初予算		平成26年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義務的経費	15,320,840	53.1	13,897,603	44.2	1,423,237	10.2
(1)人件費	4,883,646	16.9	4,858,660	15.4	24,986	0.5
(2)扶助費	5,945,042	20.6	5,270,057	16.8	674,985	12.8
(3)公債費	4,492,152	15.6	3,768,886	12.0	723,266	19.2
2 投資的経費	4,335,578	15.0	3,791,148	12.0	544,430	14.4
(1)普通建設事業費	4,305,720	14.9	3,761,290	11.9	544,430	14.5
(2)災害復旧事業費	29,858	0.1	29,858	0.1	0	0.0
3 物件費	2,488,329	8.6	2,495,214	7.9	△ 6,885	△ 0.3
4 維持補修費	203,696	0.7	191,834	0.6	11,862	6.2
5 補助費等	3,436,299	11.9	4,149,911	13.2	△ 713,612	△ 17.2
6 積立金	43,314	0.2	4,267,672	13.6	△ 4,224,358	△ 99.0
7 投資・出資・貸付金	320,295	1.1	20,824	0.1	299,471	1,438.1
8 繰出金	2,659,657	9.2	2,624,989	8.3	34,668	1.3
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	28,833,008	100.0	31,464,195	100.0	△ 2,631,187	△ 8.4

○一般会計歳出(性質別)円グラフ



4 宇城家の家計簿<<予算編>>

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成27年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の予算と一般家庭の家計では一概に比較できませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を576万7千円（一般会計予算総額の10,000分の2）と仮定して計算しています。

○宇城家の家計簿

(単位:万円)

収入(歳入)					支出(歳出)				
区分 下段:予算科目	平成27年度		対前年度		区分 下段:性質	平成27年度		対前年度	
	金額	構成比	増減額	増減比		金額	構成比	増減額	増減比
給料	343.8	59.6%	8.4	2.5%	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	147.5	25.6%	0.4	0.2%
うち固定給 市税	111.0	19.2%	2.1	1.9%	医療費・学費など※ 扶助費	118.9	20.6%	13.5	12.8%
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	232.8	40.4%	6.3	2.8%	家の増改築費 普通建設事業費	86.1	14.9%	10.9	14.5%
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	136.5	23.7%	8.7	6.8%	ローンの返済※ 公債費	89.8	15.6%	14.5	19.2%
銀行からの借入 市債	57.2	9.9%	-56.2	-49.6%	子供への仕送り 繰入金	53.2	9.2%	0.7	1.3%
雑収入 諸収入、寄附金	3.0	0.5%	0.4	13.5%	税・自治会への会費 補助費等	68.7	11.9%	-14.3	-17.2%
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	12.4	2.2%	-0.6	-4.5%	預貯金 積立金	0.9	0.2%	-84.5	-99.0%
前年の余り 繰越金	6.0	1.0%	0	0.0%	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	11.6	2.0%	6.2	116.4%
預貯金の取り崩し 繰入金	17.8	3.1%	-13.3	-42.8%					
合計	576.7	100.0%	-52.6	-8.4%	合計	576.7	100.0%	-52.6	-8.4%

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の0.02%相当額となっています。

宇城家の家計簿を見ると、安定した収入である固定給が約111万円しかないにもかかわらず、生活費約148万円や医療費・学費など約119万円、ローンの返済90万円と年間に最低必要経費が356万円もかかり、生活するためには実家からの援助や銀行からの借入が必要不可欠であることが分かります。

今年度は、実家からの援助や変動給が前年度より多くなる見込みですが、今後、変動給は大幅な減額が予定されており、実家からの援助も社会情勢などに左右されるため、将来的には収入が減ることが予想されます。

このような事態を乗り切るために支出の抑制に努め、家計の切り詰めに努めるとともに、不測の事態に備えた預貯金の十分な保有が必要となります。

II 平成 26 年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況

下半期の主な補正状況は次のとおりです。

- ◆ 一般会計の予算においては、6月から3月末までに、**6回の補正**と**3回の専決**（1億1,695万9千円の減額）を行いました。

6回の補正のうち下半期の12月（1億1,424万7千円の増額）と3月（3億2,277万4千円の減額）については、法律等の改正や国県の動向、不測の事態に対応したものの、予算執行残の不用額等に伴うものであり、2月（1億161万1千円の増額）は、国の補正予算第1号による「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に係る国補助を活用した追加で行う公共施設整備事業に係るもの、3月（4億6,298万8千円）については、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の創設による生活者支援関係対策や、地方活性化対策に係るものとなっております。

3回の専決については、10月（欠員に伴う海区漁業調整委員会選挙に係るもの）、11月（解散に伴う衆議院議員選挙に係るもの）、3月（繰越明許費の追加・変更）となっております。

- ◆ 特別会計の予算においては、6月から3月末までに、**国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び簡易水道事業**は、3回の補正を行い、**奨学金**は9月に1回の補正を行いました。各会計の補正理由は様々ですが、法律等の改正や国県の動向、不測の事態に対応したものの、予算執行残の不用額等に伴うものが主となっております。

○一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	9月末 予算現額	10月 専決	11月 専決	12月 補正	2月 補正	2月 補正	3月 補正	3月 専決	最終予算 予算現額
一般会計	31,464,195	31,111,349	2,000	40,500	30,618	101,611	△ 401,830	462,988	0	31,347,236
特別会計	15,685,228	15,738,047			83,629		79,056			15,900,732
国民健康保険	8,543,931	8,548,331			79,145		119,783			8,747,259
後期高齢者医療	679,994	681,646			△ 3,593		△ 16,133			661,920
介護保険	6,219,607	6,276,641			3,281		△ 14,158			6,265,764
奨学金	20,943	18,843			0		0			18,843
簡易水道事業	220,753	212,586			4,796		△ 10,436			206,946
計	47,149,423	46,849,396	2,000	40,500	114,247	101,611	△ 322,774	462,988	0	47,247,968

2 企業会計の予算状況

- ◆ 下半期の補正予算は、3事業ともに減額の補正を主に行いました。

○企業会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分		当初予算	9月末 予算現額	12月 補正	2月 補正	予算現額 (最終予算)
水道事業	収益的	収入	1,203,302	1,203,302	7,734	1,201,891
		支出	1,203,302	1,203,302	7,734	1,155,072
	資本的	収入	142,548	142,548	0	142,548
		支出	482,544	482,544	13,800	495,344
下水道事業	収益的	収入	1,475,794	1,475,794	0	1,428,766
		支出	1,637,746	1,637,746	2,055	1,590,489
	資本的	収入	731,131	731,131	△ 91,350	542,323
		支出	1,127,705	1,127,705	△ 96,430	923,636
市民病院事業	収益的	収入	518,694	518,694	0	518,694
		支出	702,484	702,484	4,176	707,771
	資本的	収入	5,950	5,950	0	5,950
		支出	13,030	13,030	0	13,030

Ⅲ 平成26年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

◆ 平成26年度下半期の歳入予算に対する収入率は、**88.5%**です。

平成27年3月31日現在で、予算総額313億4,723万6千円に対し、収入済額277億5,650万6千円となっており、収入率は、88.5%となっています。

歳入予算科目(区分)のうち国・県支出金や市債は、3月末における収入率は毎年度低い状況となっています。これは当該年度分の補助又は起債対象事業の事業完成に伴い交付申請等の手続きを行うためです。補助金は概ね4月から5月に収入され、市債にあっては5月末に収入されます。

○ 平成26年度一般会計 歳入予算執行状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)-(B)	収入率 (B)/(A)
1 市 税	5,571,934	2,904,871	5,761,764	△ 189,830	103.4
2 地 方 譲 与 税	278,801	82,662	290,306	△ 11,505	104.1
3 利 子 割 交 付 金	8,500	3,743	8,789	△ 289	103.4
4 配 当 割 交 付 金	14,000	7,864	31,766	△ 17,766	226.9
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400	0	31,744	△ 30,344	2,267.4
6 地方消費税交付金	628,000	383,716	698,869	△ 70,869	111.3
7 ゴルフ場利用税交付金	39,300	17,470	41,715	△ 2,415	106.1
8 自動車取得税交付金	23,700	7,962	25,823	△ 2,123	109.0
9 地方特例交付金	21,307	21,307	21,307	0	100.0
10 地方交付税	10,503,251	7,553,638	11,023,053	△ 519,802	104.9
11 交通安全対策特別交付金	10,800	4,303	8,855	1,945	82.0
12 分担金及び負担金	291,275	131,702	286,447	4,828	98.3
13 使用料及び手数料	276,452	135,904	284,469	△ 8,017	102.9
14 国庫支出金	3,257,370	1,354,764	2,978,641	278,729	91.4
15 県支出金	2,990,239	132,993	2,100,838	889,401	70.3
16 財産収入	92,848	28,466	91,802	1,046	98.9
17 寄 附 金	18,807	10,756	19,113	△ 306	101.6
18 繰 入 金	1,093,702	0	119,798	973,904	11.0
19 繰 越 金	507,854	0	507,855	△ 1	100.0
20 諸 収 入	542,596	43,734	288,552	254,044	53.2
21 市 債	5,175,100	0	3,135,000	2,040,100	60.6
歳 入 合 計	31,347,236	12,825,855	27,756,506	3,590,730	88.5

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

◆ 平成 26 年度下半期の 歳出(目的別) 予算の 執行率 は、**88.8%**です。

平成 27 年 3 月 31 日現在で、予算総額 313 億 4,723 万 6 千円に対し、支出済額 278 億 3,197 万 5 千円となっており、執行率は、88.8%となっています。

前年度の下半期の執行率は 86.2%となっており、今年度は 2.6 ポイント上回っています。

○ 平成26年度一般会計 歳出(目的別)予算執行状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	239,497	125,973	235,937	3,560	98.5
2 総 務 費	7,747,117	1,243,406	6,188,618	1,558,499	79.9
3 民 生 費	9,965,928	4,004,149	9,333,098	632,830	93.7
4 衛 生 費	2,122,369	822,702	2,007,032	115,337	94.6
5 農 林 水 産 業 費	1,298,800	393,833	1,127,971	170,829	86.8
6 商 工 費	260,332	119,766	252,226	8,106	96.9
7 土 木 費	3,040,780	695,646	2,165,660	875,120	71.2
8 消 防 費	1,053,577	671,302	1,032,218	21,359	98.0
9 教 育 費	1,809,312	731,979	1,711,884	97,428	94.6
10 災 害 復 旧 費	17,858	4,150	16,885	973	94.6
11 公 債 費	3,766,666	1,874,362	3,760,446	6,220	99.8
12 予 備 費	25,000	0	0	25,000	0.0
歳 出 合 計	31,347,236	10,687,268	27,831,975	3,515,261	88.8

※ 平成 27 年 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、**4 月 1 日から 5 月 31 日 (出納閉鎖期日) まで出納整理期間**が設けられており、平成 26 年度分の出納事務を行うことができます。

よって、**収入率と執行率は 5 月末まで変わる**ことになります。

※ 宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。平成 26 年度の決算状況は次回の 11 月公表において、決算の概況等を公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

◆ 5つの会計を置いて経理をしている特別会計予算の執行率は次のとおりです。

○ 平成26年度 特別会計 予算執行状況

・ 歳入

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,747,259	3,147,482	8,649,318	97,941	98.9
2 後期高齢者医療	661,920	207,274	657,968	3,952	99.4
3 介護保険	6,265,764	2,874,119	6,085,153	180,611	97.1
4 奨学金	18,843	10,926	22,513	△ 3,670	119.5
5 簡易水道事業	206,946	58,517	209,307	△ 2,361	101.1
歳入合計	15,900,732	6,298,318	15,624,259	276,473	

・ 歳出

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,747,259	3,767,366	8,640,402	106,857	98.8
2 後期高齢者医療	661,920	143,063	655,424	6,496	99.0
3 介護保険	6,265,764	2,428,948	5,873,406	392,358	93.7
4 奨学金	18,843	12,560	18,521	322	98.3
5 簡易水道事業	206,946	90,594	201,660	5,286	97.4
歳出合計	15,900,732	6,442,531	15,389,413	511,319	

(2) 企業会計

◆ 3つの会計を置いて経理をしている企業会計予算の執行率は次のとおりです。

○ 平成26年度 企業会計 予算執行状況

・ 収入

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,201,891	510,053	1,206,291	△ 4,400	100.4
	資本的	142,548	16,947	142,777	△ 229	100.2
2 下水道事業	収益的	1,428,766	605,166	1,341,965	86,801	93.9
	資本的	542,323	35,273	354,686	187,637	65.4
3 市民病院事業	収益的	518,694	250,436	5,523,429	△ 5,004,735	1,064.9
	資本的	5,950	5,948	5,948	2	100.0

・ 支出

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,155,072	322,005	1,083,937	71,135	93.8
	資本的	495,344	231,461	489,975	5,369	98.9
2 下水道事業	収益的	1,590,489	282,220	1,528,316	62,173	96.1
	資本的	923,636	293,508	692,762	230,874	75.0
3 市民病院事業	収益的	707,771	426,799	687,590	20,181	97.1
	資本的	13,030	5,948	12,563	467	96.4

IV 市民の税負担の状況

○平成26年度(現年課税分)

(平成27年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,090,409	34,219	88,988	人口: 61,089 人 世帯: 23,491 世帯
固定資産税	2,993,405	49,001	127,428	
軽自動車税	176,102	2,883	7,497	
市たばこ税	435,686	7,132	18,547	
合 計	5,695,602	93,235	242,460	

《参考資料》

※平成25年度(平成26年5月1日)公表の数値

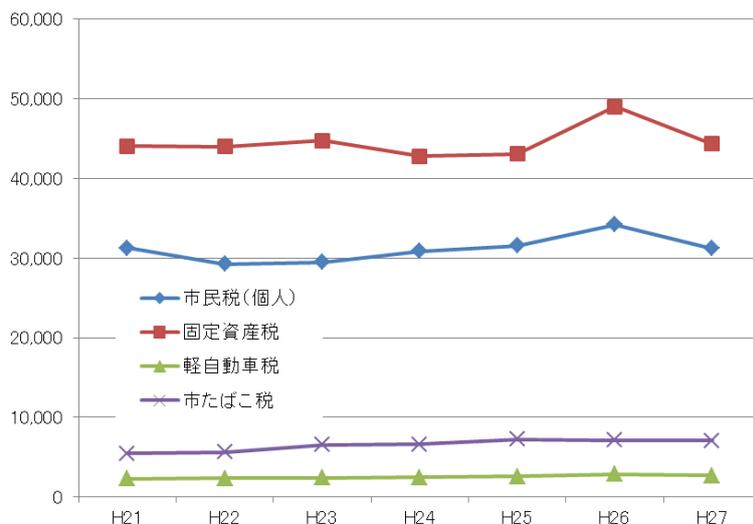
(平成26年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,947,234	31,588	83,483	人口: 61,645 人 世帯: 23,325 世帯
固定資産税	2,655,852	43,083	113,863	
軽自動車税	157,164	2,550	6,738	
市たばこ税	446,084	7,236	19,125	
合 計	5,206,334	84,457	223,209	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の課税調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

● 平成21年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、市民税や固定資産税は近年、社会情勢などの影響で微増の傾向にあり、市たばこ税や軽自動車税は横ばい傾向にあります。



(注) H21 から H26 年度の値は、年度末の現年度分の課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

また、H27 年度の値は、当初予算額の現年度分を平成26年度末現在の人口で除した値となります。

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、市が借り入れる長期の借入金です。この市債は、その資産を当該年度の市民の負担だけではなく、将来的に長期使用する市民にも返済を担ってもらうという世代間の公平を図るという役割があります。

平成26年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 499 億 9,580 万円となり、前年度末と比べると **9 億 6,277 万 4 千円の増額**となる見込みです。

前年比増となった要因をみると、一般会計で市町村合併のメリットである合併特例期間に、国の財政措置の有利な市債（合併特例事業債：元利償還金の70%が普通交付税で国が財源措置）を31億3,900万円（基金積立額33億円の95%分）発行し基金積立を行ったことがあげられます。

返済は、長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度末 現在高(A)	平成26度中増減見込み		平成26年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比	
		借入額(B)	償還元金(C)			
一 般 会 計	1 普 通 債	19,549,895	4,099,000	2,505,682	21,143,213	63.3
	総 務 債	731,008	3,139,000	112,402	3,757,606	11.3
	民 生 債	127,302	0	40,800	86,502	0.3
	衛 生 債	3,105,261	0	217,000	2,888,261	8.6
	農 林 水 産 債	2,898,805	218,600	447,542	2,669,863	8.0
	商 工 債	173,198	0	50,092	123,106	0.4
	土 木 債	5,863,667	533,600	837,641	5,559,626	16.6
	消 防 債	712,308	17,600	137,510	592,398	1.8
	教 育 債	5,938,346	190,200	662,695	5,465,851	16.4
	2 災 害 復 旧 債	221,787	0	46,735	175,052	0.5
	単 独 災 害	25,650	0	4,997	20,653	0.1
	補 助 災 害	196,137	0	41,738	154,399	0.5
	3 そ の 他	11,754,605	1,119,600	798,775	12,075,430	36.2
	減 税 補 て ん 債	432,473	0	117,074	315,399	0.9
臨 時 財 政 対 策 債	11,225,851	1,119,600	658,834	11,686,617	35.0	
そ の 他	96,281	0	22,867	73,414	0.2	
小 計	31,526,287	5,218,600	3,351,192	33,393,695	100.0	
特 別 会 計 等	簡 易 水 道 事 業	1,340,323	0	99,149	1,241,174	7.5
	下 水 道 事 業	10,766,331	188,300	543,286	10,411,345	62.9
	水 道 事 業	5,329,060	0	438,602	4,890,458	29.5
	市 民 病 院 事 業	33,275	0	11,897	21,378	0.1
	小 計	17,468,989	188,300	1,092,934	16,564,355	100.0
合 計	48,995,276	5,406,900	4,444,126	49,958,050	100.0	

資金の借入先別に市債残高をみると、財政融資資金が46.9%（234億1,679万8千円）と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）が29.6%（147億6,989万7千円）、市中銀行（肥後銀行など）が12.1%（60億3,290万4千円）となっています。

次に平成26年度中の借入予定額をみると、市中銀行が33億1,740万円と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が10億1,770万円、財政融資資金が10億7,180万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減等を図っています。

○借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度末 現在高(A)	平成26度中増減見込み		平成26年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政府資金	27,363,452	1,071,800	2,197,853	26,237,399	52.5
財政融資資金	24,190,305	1,071,800	1,845,307	23,416,798	46.9
旧郵便貯金資金	732,668	0	74,338	658,330	1.3
旧簡保資金	2,440,479	0	278,208	2,162,271	4.3
2 地方公共団体金融機構	14,747,623	1,017,700	995,426	14,769,897	29.6
3 市中銀行	3,196,442	3,317,400	480,938	6,032,904	12.1
4 その他の金融機関	3,628,025	0	735,755	2,892,270	5.8
5 共済組合等	50,554	0	26,944	23,610	0.0
6 その他	9,180	0	7,210	1,970	0.0
合 計	48,995,276	5,406,900	4,444,126	49,958,050	100.0

2 一時借入金の状況

◆ 一時借入金とは・・・歳計現金に不足を生じた場合の資金繰りのため、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成26年度は、一般会計では前年度からの借入5億円（平成26年4月返済済み）に加え12億円の借入を1回行いました。また、国民健康保険特別会計では前年度末からの借入8億円（平成26年4月返済済み）に加え平成27年3月末に8億円の借入を行いました。

全ての会計において、平成26年度末残高の一時借入金は平成27年4月中に全額返済しています。

○一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成25年度	平成26年度				H27年4月末 残高(参考)	
		前年度末残高 (H26.3.31)	平成26年4月 末残高(参考)	平成26年4月以降の累計		年度末残高 (H27.3.31)		
				借入額	償還額			
一般会計	4,000	500	0	1,200	500	1,200	0	
特別会計	国民健康保険	1,000	800	0	1,000	800	1,000	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1: 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成27年3月31日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

1 土地及び建物

○土地

(単位: m²)

区 分		平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,703.51	14,703.51	0.00	
	その他の施設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	569,634.36	571,037.36	1,403.00	郡浦地区生涯学習センター敷地の寄附 +1,403m ²
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	その他の施設	450,632.46	449,368.46	△ 1,264.00	豊野グラウンド敷地の寄附 +275m ² 三角幼稚園解体に伴い普通財産へ △1,539m ²
山 林		811,109.10	811,109.10	0.00	
田		-	-	-	
畑		3,282.67	3,282.67	0.00	
宅 地		56,287.15	57,662.46	1,375.31	三角幼稚園解体に伴い普通財産へ +1,539m ² 小川交番跡地売却 △96.99m ² 市有財産払下げ(三角町波多) △66.7m ²
雑 種 地		19,577.02	19,577.02	0.00	
そ の 他		126,324.00	126,324.00	0.00	
合 計		3,097,545.14	3,099,059.45	1,514.31	

○建物

(単位: m²)

区 分		平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		10,289.10	10,289.10	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	105,672.89	105,672.89	0.00	
	公 営 住 宅	56,680.69	56,303.05	△ 377.64	古水団地4棟解体 △377.64m ²
	公 園	1,814.14	1,814.14	0.00	
	その他の施設	81,502.67	81,104.60	△ 398.07	三角幼稚園解体 △398.07m ²
そ の 他		4,264.94	4,264.94	0.00	
合 計		283,788.70	283,012.99	△ 775.71	

2 動産

区 分		平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻		1隻	-	
	総トン数5トン未満		総トン数5トン未満	-	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	-	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	○主な出資先 ・上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 ・宇城ふるさと市町村圏基金出資金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	3,425	0	△ 3,425	
住宅新築資金貸付金	8,051	7,154	△ 897	
奨 学 金 貸 付 金	165,404	162,719	△ 2,685	
N P O 法 人 貸 付 金	32,200	29,900	△ 2,300	
農業集落排水事業分担金	0	0	0	
下水道受益者負担金	17,324	13,641	△ 3,683	錯誤により前期末数値を修正
合 計	226,404	213,414	△ 12,990	

6 基金

(単位:千円)

区 分		平成26年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	6,851,976	7,412,675	560,699	
	減 債 基 金	572,294	572,294	0	
	ふるさと水と土保全基金	43,392	43,686	294	
	社会福祉振興基金	279,262	281,036	1,774	
	アグリパーク豊野整備基金	3,980	3,980	0	
	農林水産物直売交流施設整備基金	19,214	24,034	4,820	
	奨 学 基 金	7,728	5,259	△ 2,469	
	地 域 振 興 基 金	139,493	3,445,322	3,305,829	
	地域の元気臨時交付金基金	565,094	0	△ 565,094	
	小 計	8,482,433	11,788,286	3,305,853	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	70	70	0	
	介護給付費準備基金	239,216	239,517	301	
	小 計	239,286	239,587	301	
合 計	8,721,719	12,027,873	3,306,154		

Ⅶ 資料編（平成 25 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成 19 年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に 4 指標とも早期健全化基準を下回りました。

平成 20 年度以降の各比率は改善傾向にあります。県内他団体と比較してみると **実質公債費比率は 41 位、将来負担比率は 38 位と下位に位置**しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
	順位	順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	順位	順位	順位
1 熊本市	0.68	3	89.5	34	—（11.25）	—（16.25）	10.6	25	122.5	43
2 八代市	0.47	9	89.5	34	—（11.64）	—（16.64）	14.4	43	81.2	40
3 人吉市	0.42	13	97.8	44	—（13.52）	—（18.52）	7.3	9	30.1	23
4 荒尾市	0.45	11	92.5	39	—（13.10）	—（18.10）	11.2	30	41.7	27
5 水俣市	0.35	18	94.0	42	—（13.73）	—（18.73）	12.9	37	49.8	31
6 玉名市	0.42	13	89.2	32	—（12.58）	—（17.58）	11.0	29	47.0	29
7 山鹿市	0.33	22	88.2	27	—（12.61）	—（17.61）	10.7	26	35.4	25
8 菊池市	0.43	12	93.2	41	—（12.76）	—（17.76）	8.8	17	6.9	17
9 宇土市	0.47	9	89.1	31	—（13.69）	—（18.69）	12.3	34	52.9	32
10 上天草市	0.25	28	89.3	33	—（13.17）	—（18.17）	13.0	38	29.7	22
11 宇城市	0.40	15	86.7	23	—（12.60）	—（17.60）	13.1	41	66.4	38
12 阿蘇市	0.35	18	88.3	28	—（13.38）	—（18.38）	9.4	19	56.3	34
13 天草市	0.27	25	88.5	30	—（11.65）	—（16.65）	10.5	24	53.6	33
14 合志市	0.60	5	92.3	37	—（13.11）	—（18.11）	7.9	12	—	1
市平均	0.42		90.6				10.9		51.8	
15 美里町	0.24	29	84.6	17	—（15.00）	—（20.00）	8.4	15	10.3	18
16 玉東町	0.22	31	94.1	43	—（15.00）	—（20.00）	10.1	22	—	1
17 南関町	0.35	18	87.6	24	—（15.00）	—（20.00）	8.4	15	4.4	14
18 長洲町	0.55	7	99.7	45	—（15.00）	—（20.00）	18.4	45	128.5	45
19 和水町	0.24	29	81.0	8	—（15.00）	—（20.00）	6.5	5	—	1
20 大津町	0.73	2	80.6	7	—（13.98）	—（18.98）	11.9	33	1.0	12
21 菊陽町	0.93	1	84.7	18	—（13.70）	—（18.70）	10.4	23	23.6	21
22 南小国町	0.19	37	89.5	34	—（15.00）	—（20.00）	12.7	35	31.2	24
23 小国町	0.20	35	92.3	37	—（15.00）	—（20.00）	12.8	36	56.7	35
24 産山村	0.12	44	75.3	2	—（15.00）	—（20.00）	11.4	31	—	1
25 高森町	0.21	33	82.6	10	—（15.00）	—（20.00）	9.9	21	—	1
26 西原村	0.36	16	81.2	9	—（15.00）	—（20.00）	7.5	10	—	1
27 南阿蘇村	0.30	23	83.2	13	—（14.91）	—（19.91）	7.2	8	4.6	15
28 御船町	0.36	16	88.3	28	—（15.00）	—（20.00）	8.9	18	80.7	39
29 嘉島町	0.68	3	79.6	5	—（15.00）	—（20.00）	4.3	2	65.2	36
30 益城町	0.55	7	83.5	14	—（14.08）	—（19.08）	6.7	7	20.9	20
31 甲佐町	0.28	24	86.5	21	—（15.00）	—（20.00）	7.7	11	36.9	26
32 山都町	0.19	36	84.3	16	—（13.66）	—（18.66）	8.1	13	45.5	28
33 氷川町	0.27	25	86.6	22	—（15.00）	—（20.00）	11.6	32	17.8	19
34 芦北町	0.27	25	85.7	20	—（14.15）	—（19.15）	4.7	3	1.6	13
35 津奈木町	0.18	38	82.6	10	—（15.00）	—（20.00）	3.1	1	—	1
36 錦町	0.34	21	83.0	12	—（15.00）	—（20.00）	13.0	38	105.6	42
37 多良木町	0.21	33	85.4	19	—（15.00）	—（20.00）	13.0	38	84.8	41
38 湯前町	0.15	40	88.0	26	—（15.00）	—（20.00）	6.6	6	—	1
39 水上村	0.14	42	75.3	2	—（15.00）	—（20.00）	9.7	20	—	1
40 相良村	0.16	39	87.8	25	—（15.00）	—（20.00）	10.8	27	49.6	30
41 五木村	0.15	40	78.9	4	—（15.00）	—（20.00）	10.8	27	—	1
42 山江村	0.13	43	84.1	15	—（15.00）	—（20.00）	8.3	14	5.9	16
43 球磨村	0.12	44	73.3	1	—（15.00）	—（20.00）	5.4	4	—	1
44 あさぎり町	0.22	31	80.0	6	—（13.90）	—（18.90）	13.5	42	65.8	37
45 苓北町	0.59	6	92.6	40	—（15.00）	—（20.00）	14.4	43	124.2	44
町村平均	0.31		84.6				9.6		45.9	
市町村平均	0.35		86.4				10.0		48.2	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。 ※財政力指数は平成23年度～平成25年度の3年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。

2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

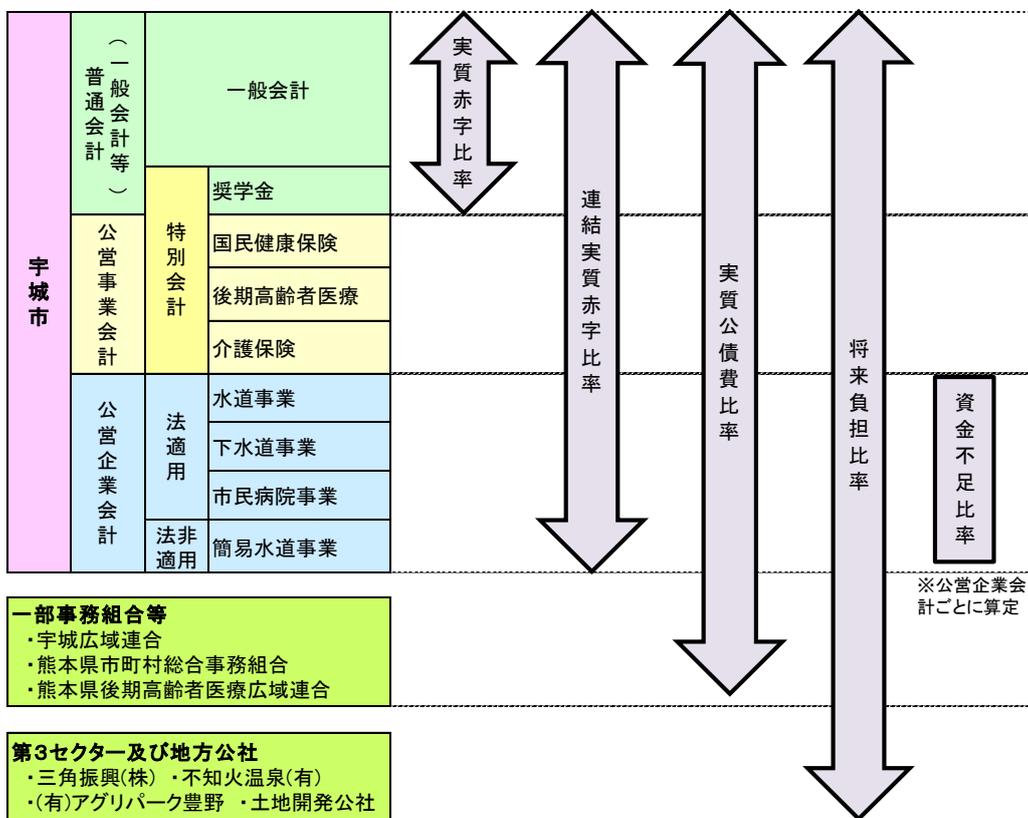
(単位:%)

比率名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	16.5	16.2	15.5	14.6	13.1	25.0	35.0
将来負担比率	142.9	124.0	103.3	85.9	66.4	350.0	

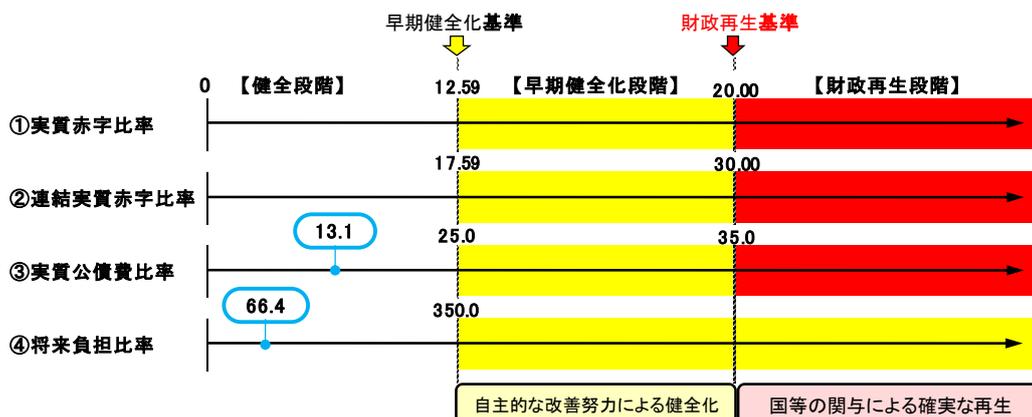
※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—(該当なし)」で表示しています。

《指標の会計等の対象範囲と段階イメージ》

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることとなります。



○ 早期健全化段階・財政再生段階のイメージ



3 基金、地方債残高

平成25年度末の基金残高は約84億72百万円となり、残高だけで見ると県内で7番目に多いことになりませんが、住民一人当たりでは、約13万7千円で県内32位となり、人口規模からするとまだまだ少ないということが分かります。

また、地方債を見ると、残高は約314億27百万円で県内41位ですが、住民一人当たりでは約51万4千円で県内20位となります。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H26.1.1)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	333,891	45	434	13	18,235	1	25	45	734,287
2 八代市	61,541	44	470	17	10,342	6	78	42	132,418
3 人吉市	14,376	32	404	10	2,380	29	68	43	34,911
4 荒尾市	15,818	34	289	3	4,809	12	87	41	55,257
5 水俣市	13,871	31	497	19	4,019	17	150	30	26,729
6 玉名市	30,273	40	449	16	12,603	3	182	26	69,252
7 山鹿市	33,671	42	586	27	11,940	4	215	22	55,565
8 菊池市	27,899	39	534	21	11,144	5	219	20	50,801
9 宇土市	16,696	36	437	14	4,043	15	106	38	38,065
10 上天草市	19,614	38	622	32	5,455	11	180	27	30,322
11 宇城市	31,427	41	514	20	8,472	7	137	32	61,967
12 阿蘇市	16,920	37	587	28	3,523	19	125	34	28,169
13 天草市	56,232	43	646	34	17,101	2	193	23	88,559
14 合志市	16,415	35	287	2	5,713	10	98	40	58,142
市平均	49,189		482		8,556		133		
15 美里町	6,690	20	615	31	2,571	26	228	19	11,276
16 玉東町	2,264	2	412	11	1,410	41	254	17	5,554
17 南関町	6,269	18	566	25	2,785	25	261	16	10,660
18 長洲町	5,800	17	357	6	564	45	34	44	16,575
19 和水町	7,919	24	681	36	6,650	9	600	5	11,075
20 大津町	12,605	30	369	7	4,484	13	134	33	33,433
21 菊陽町	14,752	33	328	4	4,037	16	103	39	39,261
22 南小国町	2,946	8	691	38	1,743	36	399	10	4,372
23 小国町	4,317	12	549	23	1,337	43	169	29	7,892
24 産山村	1,748	1	1,112	44	991	44	605	4	1,638
25 高森町	4,474	14	610	30	2,567	27	365	11	7,031
26 西原村	2,400	4	350	5	2,107	30	297	13	7,083
27 南阿蘇村	8,176	25	686	37	3,479	20	292	14	11,924
28 御船町	7,701	23	385	8	1,910	32	107	37	17,888
29 嘉島町	4,461	13	398	9	1,565	38	173	28	9,057
30 益城町	9,366	26	267	1	3,769	18	111	36	33,903
31 甲佐町	7,224	22	628	33	1,580	37	138	31	11,435
32 山都町	10,336	27	656	35	3,167	22	187	24	16,981
33 氷川町	5,412	16	415	12	3,335	21	262	15	12,741
34 芦北町	10,457	28	541	22	4,134	14	216	21	19,142
35 津奈木町	2,386	3	487	18	3,090	23	611	3	5,060
36 錦町	4,871	15	437	15	1,376	42	121	35	11,401
37 多良木町	6,328	19	571	26	2,541	28	243	18	10,465
38 湯前町	2,458	5	561	24	1,825	35	424	9	4,307
39 水上村	2,599	7	1,080	43	2,913	24	1,209	2	2,410
40 相良村	2,983	9	608	29	1,541	39	317	12	4,859
41 五木村	2,516	6	2,150	45	2,061	31	1,649	1	1,250
42 山江村	3,401	10	954	42	1,868	34	497	6	3,760
43 球磨村	3,713	11	884	41	1,869	33	444	8	4,207
44 あさぎり町	12,529	29	775	39	7,413	8	447	7	16,585
45 苓北町	7,097	21	784	40	1,473	40	184	25	8,017
町村平均	6,006		642		2,650		357		
市町村平均	19,441		592		4,487		288		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成24年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは実合しません。

VIII 財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設

事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。